

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0870102142		
法人名	株式会社 いっしん		
事業所名	グループホーム いっしん館水戸	ユニット名(1号棟2)
所在地	茨城県水戸市大塚町1612-14		
自己評価作成日	令和 5年 8月 25日	評価結果市町村受理日	令和 6年 3月 28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JkyosyoCd=0870102142-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和5年10月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るく元気に、楽しい館環境を整えられるよう、役割を持って長寿を目指して頂けるようスタッフ一人ひとりが取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は幹線道路から少し入った閑静な住宅街に立地し、畑や林などの四季が肌で感じられる環境にある。玄関にAEDを設置し不測の事態に対応できるよう準備している。運営推進会議には市の担当者や地域住民の参加がありイベント等の声掛けで利用者も参加する等良好な関係を構築している。従業員は、明るく元気でコミュニケーションが良く取れ永年勤続者が多い。国内での人材不足解消対策で国外から来日し言葉の壁を乗り越えて努力している職員に触発され、士気の高い職場になっている。職員手作りの食事は利用者のリクエストにも対応し好評である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの存在意義を共に考え、共有できるように、理念を提示して実践につなげている。	理念に基づき、地位密着という点で運営推進会議に民生委員が出席しているほか隣接するサービス付き高齢者住宅と連携を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域住民との交流の機会を検討している。回覧板を通して、地域との情報共有に努めている。	自治会に加入し、地域の敬老会等の行事に声掛けをもらったり、近隣を散歩する際に住民と挨拶を交わすなど交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内にパンフレットを配置し、見学や相談を常日頃から可能な範囲で受け入れている。また、2か月に1回地域運営推進会議を開催し、地域住民の方へ働きかける機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様へのサービスの現状・取り組みの報告、意見の交換等を行い、サービスの向上に活かし取り組んでいる。	利用者や民生委員等が参加して事前に資料を配布して開催している。施設玄関内に議事録ファイルを置いている。民生委員から地域の行事への声掛けがある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者への説明やパンフレットを渡している。保護担当者とは密に連絡を取り合い、相談には応じて頂いている。	市町村の担当者が運営推進会議に参加している。生活保護担当者と電話連絡を取り報告や相談をしている。介護認定更新時に窓口に出向き相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者およびすべての職員（介護保険法指定基準における禁止の対象における具体的な行為）を理解しており、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	身体拘束排除のための指針を作成して、定期的に委員会を開催している。欠席した職員には後日研修を行っている。マニュアルを作成し内部研修を行うとともに資料はタブレット端末で共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修、情報番組等で情報の理解を深め、虐待が見過ごされる事の無いように、常日頃から注意・防止に努めている。申し送り、ケース記録等を活用し、些細な事も見逃さない様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフミーティング等の際に学ぶ機会を持ち、理解を深めている。現在、対象者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定時には十分に説明を行い、ご家族様に納得して頂いた上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情は常時受け付け、要望があった際には、即実行している。また、苦情があった際には、十分に説明を行い、納得して頂けるようにし、次につなげていける環境作りをしている。	重要事項説明書に連絡先を明記している。利用者からは日々の支援の中で、家族等からは面会時や電話のときに意見や要望を聞いている。玄関に意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、スタッフミーティングを開催している。日々の業務の中で意見交換、情報共有に努めている。管理者は、備品の補充など必要に応じて相談し、購入している。	日ごろから話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、毎月のスタッフミーティング時に意見交換を行い情報共有している。設備や備品に関しては即対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	明るく元気に、楽しい館づくりをモットーに仕事を行っている。スタッフ一人ひとりがやりがいや、向上心を持てるよう、研修会に参加している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的によりリモート研修会を行っている。全スタッフが内容を理解し、外部の研修会にも積極的に参加出来るよう、進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を介し、意見交換等を通じサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	気軽に相談できる環境づくりを心掛け、1対1にて相談できるように配慮している。話した内容はケース記録等に記載し、情報の共有を図っている。また、アセスメント方式により利用者様の現状や希望を把握しやすい仕組みを作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時、ご家族様と十分に話した上で、意見を頂き、ケアプランを作成している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームに適しているかを見極め、他のサービスが適している場合は相談し、助言等支援していきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を人生の先輩として意識し、敬意を持って接している。衣食を共にし、利用者様の得意分野や好きな事・物を探りそれを居場所へと繋げていけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加を支援していく。何かあればご家族様へ相談、連絡・報告をしている。毎月写真付きのお便りを出している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きたい所へお連れしたり、馴染みの人に会いに行ったりと、出来るだけ利用者様の希望にそえるように努めている。	フェイスシートを作成して、更新は随時行っている。電話や手紙のやり取り、自宅への外出、馴染みの場所への外出などの支援を行って、関係が途切れないよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が挨拶等をされながら、お互いの事を気遣い、助け合いながら生活している。スタッフは、上手くコミュニケーションが取れるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム・介護付き老人ホーム・適合高齢者専用賃貸住宅の三本柱となっているので、都合による契約を終了しても相談に応じ、状況に合わせ支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの話を傾聴、本人様の希望を見出し把握に努めている。意思表示が困難な方に関しては、表情の一つ一つを見落とさないようにしている。	会話や表情、しぐさ等から思いを読み取り家族等にも確認して一人ひとりの思いに寄り添えるよう支援している。夜パンが食べたいと言っていた利用者に朝ホットケーキを焼くなどの対応をした。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に事前面接を行い、その方の生活歴やこれまでのサービスの利用状況を把握し、全スタッフがより良い環境に出来るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、申し送りを随時活用している。一人一人に合った生活をして頂いている。急な状況の変化等があった際は、必要に応じて緊急ミーティングを開いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見を取り入れ、より良い生活が出来るようにしている。必要時、医師、看護師に相談。それぞれの利用者に担当スタッフが付き、ミーティングで情報収集を行い、プランに反映している。	日々の様子をケース記録に記載し、申し送りして共有し、スタッフミーティング時に内容を話し合い介護計画を作成している。半年ごとにモニタリングシートを更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	昼夜の様子を常にケース記録へ入力。申し送りも活用している。朝礼、夕礼を行い、情報を報告している。スタッフミーティング時には、話し合った内容をファイルにまとめ、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当社は、グループホーム・介護付き老人ホーム・適合高齢者専用賃貸住宅の三本柱で行い、ご本人様、ご家族様の希望に応じた対応を行っている。また、連携病院に相談し、連携を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア、警察、消防、文化、教育機関の協力を得て、連携を図り、利用者の生活を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、家族様の希望を確認した上で、受診をし、必要な時は、他医療機関の紹介を受けている。	以前からの主治医への継続受診を支援している。協力医療機関の医師による訪問診療が月2回ある。受診結果は家族等に知らせ、職員間でも共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	昼夜問わず、看護師、主治医と連携できるようにしており、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会に行き、担当医師や看護師より状況説明を受け、病院関係者、ご家族様も含め、情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様、家族様には重度化、終末期についての意向を伺っており、話し合いによっては転居される場合もあり、適切な対応が出来るようにしている。	契約書の中に「医療連携体制、及び重度化・看取りに関する事項」を明記して説明している。現在まで看取りはない。急変時や重度化、看取りに関する研修を行うまでには至っていない。	重度化や終末期に関して定期的な研修を行い、適切なケアができるよう準備をしておくことを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは、救急救命講習を定期的に通講し、応急処置のマニュアルや薬箱等を設置し、応急手当が出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回日中夜間想定で、避難訓練を行っている。今後、隣接している施設との合同避難訓練を検討していく。災害に備え非常食も常備している。	11月に夜間想定訓練を予定している。訓練後は反省会を行い課題について話し合っている。隣接する施設と合同訓練を検討している。	夜間想定訓練は年1回実施し、反省会で出た意見は次回の訓練に活かす事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として常に一人ひとりに尊厳の気持ちを持って接し、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応をしている。	排せつ時や入浴の際には利用者一人ひとりに尊厳の気持ちをもって接し、誇りやプライバシーを損ねない言葉がけで支援している。肖像権に関しては家族等と口頭で話しているのみとなっている。	肖像権を含む選択制の同意書の作成を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの話を傾聴し、信頼関係を築くと共に、個人の意見を尊重し、自己決定出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、排泄等、一人ひとりに合わせたペースを大切に、希望に添った対応をしている。また、季節の行事や個別レクリエーションを取り入れ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理容室によるパーマや毛染め等のおしゃれが出来るように支援している。また、その人らしさを表現できるように、日常衣類を利用者様の意向で選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある献立を作成し、利用者様の好みの献立を取り入れ、食事の準備や後片付けを一緒に行っている。	週ごとに職員が交代で季節感のある献立を作成し、食材を購入し調理している。臨機応変に利用者の好みを反映している。自分の食器を持ち込み使用している利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事量、水分量に合わせて提供し、1日の食事量や水分量等記録に残し、いつでも確認出来るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様に応じた口腔ケアを行って頂き、必要に応じて介助を行い、清潔保持に努めている。また、義歯や口腔内に異物があった際は、月1回歯科往診の際相談、診察を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、一人ひとりに合った声掛けを行い、トイレでの排泄が出来るように自立に向けた支援をしている。	おやつに牛乳やヨーグルトを提供したり、体操やマッサージを行い便秘予防をしている。基本的にトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸内環境を整える食物繊維(味噌等の発酵食品、根菜類)多く取り入れた食事作りや乳製品を提供している。また、適度な運動、腹部マッサージを行い、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の希望を尊重し、好きな時間に入浴出来るようにし、その方に合った温度にし、快適に入浴して頂いている。	基本は週3回としているが、利用者の意向に沿っていつでも入れるよう支援している。お湯の温度や入浴剤などはそれぞれの好みに合わせている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休息できるようにソファ等を設備している。また、居室の温度調節、寝具干して清潔を保ち、安眠できる環境を整えている。適度な運動を取り入れ、夜眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容についてスタッフは、理解、周知し支持通り服薬介助が出来るようにしている。また、薬の変更があった場合、十分な申し送りをし、全スタッフが把握出来るようにし、経過観察を医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯畳み等利用者様がそれぞれ得意な事、出来る事を理解し、張り合いのある生活を送れるように支援している。レクリエーションや季節の行事等楽しみ場を作り、嗜好品については、身体状況を加味し、楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望に合わせ、散歩等に出掛けしている。また、可能な範囲にて利用者様の希望に合わせ、ご家族様との外出の連絡を行っている。	天気の良い日には散歩に出かけたり、敷地内駐車場での外気浴や日向ぼっこ、ラジオ体操を行っている。家族との外出の連絡をしたり、借楽園に梅や桜、菊の花見にでかけるなどしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力量に応じ、ご家族様との相談の上、自分で金銭の所持をされる時もある。また、一緒に買い物に行った際、一緒にお金を渡し、おつりを受け取るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用したい時にすぐに使用できるようホールに置き、手紙も本人に渡し、やり取りのし易いようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに季節の物を飾ったり、装飾する事で季節感を出している。レースカーテン等で日差しの調節を行い、換気に気を付けている。共用の空間は常に清潔を心掛けている。	ホールの天井が高く、広くて明るい空間となっている。畳のスペースやテレビの前の大きなソファ、テーブルでゆったりとくつろぐことができている。座席は利用者同士の相性を考慮して配置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室に畳イスやテレビを置いたり、ホールにソファを置き思い思いにくつろいで過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品、装飾品を持ち込んでもらい、本人様にとって居心地の良い空間づくりをしている。	居室にはそれぞれエアコンやカーテン、クローゼットが備え付けられている。掃除は職員が定期的の実施している。使い慣れた寝具や家具等を持ち込んでもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレの手摺り等、バリアフリーになっており、滑りやすい場所には滑り止めを設置して事故の原因になるような物は置かないようにしている。居室入口には利用者様の名前や写真を付け、わかりやすいように表示している。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム いっしん館水戸

作成日 令和6年 3月 24日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	35	夜間想定避難訓練は年1回実施し、反省会で出た意見は次回の訓練に活かす事を期待する。	夜間想定避難訓練は年1回必ず実施。反省会で出た意見は次回の訓練に活かす。	夜間想定避難訓練は、年1回必ず実施。反省会で出た意見は、次回の訓練の課題とする。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。